

# 平成31年度予算見積調書

課室名: こども安全課  
 担当名: 総務・児童相談担当  
 内線: 3345

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B157	児童相談所事務室気積確保事業		一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童相談所費	
事業期間	平成30年度～ 平成31年度	根拠法令	事務所衛生基準規則第2条		宣言項目			
					分野施策	010103 児童虐待防止・児童養護対策の充実		
1 事業概要			5 事業説明					
事務所衛生基準規則第2条の気積の規定(職員1人当たり10㎡)を満たすよう各児童相談所事務室の改修・増築を行う。 (1) 南児童相談所(工事) 44,278千円 (2) 川越児童相談所(工事) 101,821千円 (3) 所沢児童相談所(工事) 98,277千円 (4) 熊谷児童相談所(工事) 13,989千円 (5) 越谷児童相談所(工事) 108,193千円 (6) 越谷児童相談所草加支所(工事) 199,718千円 合計 566,276千円			(1) 事業内容 事務所衛生基準規則第2条の気積の規定を満たすよう各児童相談所事務室の改修・増築を行う。 (2) 事業計画 南児童相談所 改修(H31工事) 川越児童相談所 増築(H31工事) 所沢児童相談所 増築(H31工事) 熊谷児童相談所 改修(H31工事) 越谷児童相談所 増築(H31工事) 越谷児童相談所草加支所 改修(H31工事) (3) 事業効果 各児童相談所において事務所衛生基準規則の規定を満たす気積が確保される。					
2 事業主体及び負担区分								
事業主体: 県 負担区分: (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
(本庁) 9,500千円×0.2人=1,900千円 (地域機関) 9,500千円×1.1人=10,450千円								
予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	566,276	県債					16,276	529,029
前年額	37,247						1,247	